

## 令和 2 年産米の需給調整の取組について

米政策見直し 2 年目となった令和元年産米においては、前年に引き続き各地域で自らが描く「水田フル活用ビジョン」の実現に向けて取組んだ。

その結果、転作作物の定着がみられ、主食用米は、行政による生産数量目標配分がなくても、県全体の需要見込量の範囲内での生産が行われた。

令和 2 年産米の需給調整においては、平成 28 年 12 月 15 日に熊本県農業再生協議会で決議した取組の方向性及び平成 29 年 12 月 14 日同協議会で決議した基本方針に沿って、引き続き、下記のとおり実施することとする。

### 1 令和 2 年産の本県需要見込量について

各地域での需要に応じた生産の参考になるよう、平成 29 年産まで国が用いた「都道府県別の生産数量目標」の算定方法に基づき算定する。なお、県産米の需要見通しを勘案し、加算調整は行わないものとする。

令和 2 年産熊本県の需要見込量

= 国全体の主食用米等生産量 × 本県シェア (H27 年産時) + 所要の加算調整

= 717 万 t × (189,310t/7,510,000t) + 0 = 180,739t (R 元 : 183,008t)

その面積換算値 = 35,232ha★ (R 元 : 35,674ha)

※面積換算値は県の基準単収 (513kg/10a) で割り戻して算出

### 2 県全体及び地域農業再生協議会（地域協議会）別の作付目安について

#### (1) 県全体の作付目安

円滑な需給調整に資するよう、地域協議会（五木村含む）が策定する「水田フル活用ビジョン」に示された主食用米の作付目標面積を積上げ、本県需要見込量の面積換算値の範囲内で設定する。

令和 2 年産熊本県の作付目安

= 地域協議会（五木村を含む）の主食用米の作付目標面積の合計

= 33,133ha☆

## (2) 地域協議会別の作付目安

地域協議会で策定する「水田フル活用ビジョン」に示された主食用米の作付目標面積を基本として設定し、地域協議会別に提示する。

### (i) 地域協議会別作付目安の算定

令和2年産地域協議会別作付目安

= 地域毎の水田フル活用ビジョンに掲げる令和2年産主食用米の作付目標面積

地域協議会別の作付目安は別紙一覧のとおり

### (ii) 令和2年産地域協議会別作付目安の具体的な提示方法

〇〇地域（市町村）農業再生協議会

作付目安：〇〇〇ha<sup>①</sup>（数量換算値：〇〇〇t<sup>②</sup>）

注<sup>①</sup>：地域毎の水田フル活用ビジョンに掲げる令和2年産主食用米の作付目標面積

注<sup>②</sup>：国の統計情報部が公表する直近の7中5の単収で換算

### （参考）県全体の状況

令和2年産 県全体の需要見込量の面積換算値 35,232ha★

（数量換算値：180,739t）

令和2年産 県全体の作付目安 33,133ha☆

（数量換算値：169,868t）

（県全体の深掘見込 2,099ha）

## 3 作付目安の活用等について

### (1) 地域協議会の作付目安の活用について

各地域で、作付目安をもとに実際の作付実績等を分析し、地域自ら需要に応じた生産が行えているかの観点で検証するなど、「水田フル活用ビジョン」の見直し等に活用するものとする。

### (2) 農業者に対する作付目安の扱い

農業者に対しての作付目安の提示は、地域の実状に応じて地域協議会が決定することとする。

なお、必要に応じて、示された作付目安と前年の作付実績を全農業者に提示するなど、需給情報が伝わるよう留意するものとする。